

## 会 議 録

|        |                                                                                           |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会議の名称  | 第3回 茨木市水道・下水道事業審議会                                                                        |
| 開催日時   | 平成27年10月1日（木）<br>午後2時開会                      午後3時20分閉会                                    |
| 開催場所   | 茨木市役所 本館6階第1会議室                                                                           |
| 出席者    | ○委員（5名）※順不同、敬称略<br>仲上健一委員、岡崎利美委員、仲猛夫委員、鹿田圭二委員、<br>樫本佳子委員                                  |
| 欠席者    | ○神宮誠委員、佐名川玲子委員（2人）                                                                        |
| 傍聴者    | ○なし                                                                                       |
| 事務局出席者 | ○職員（10人）<br>上田建設部長、中井建設部次長、古谷下水道施設課長、<br>松野計画係長、松澤総務係長、寺田経理係長、吉村工務係長、<br>大上管理係長、石井主査、関本職員 |
| 議題（議事） | (1) 下水道事業経営の課題解決にむけて<br>(2) その他                                                           |
| 配布資料   | ・ 第3回水道・下水道事業審議会資料<br>・ 下水道等事業 財政計画<br>・ 収益的収支、資本的収支                                      |

| 議事の経過           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発言者             | 議事（案件）・発言内容・決定事項等                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| （開会）<br><br>事務局 | （挨拶）<br><br>【議題についての説明】（支出の削減による効率化の可能性について）                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| A 委員            | 前回の会議より時間が経過しているので、下水道に関する問題等を思い出しながら進めていく。前回の後に開催した部会で事業の効率化の可能性について検討したが、人件費等経費については低く抑えられており、効率化の可能性は無いという結論に至った。何か質問はないか。                                                                                                                                                                                     |
| B 委員            | ポンプ場の管理についてはもうすでに民間に委託しているのか。                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 事務局             | すでに民間に委託しており、職員が管理することはありません。平成 22 年度より茨木市内 3 つのポンプ場全ての管理を委託しており、3 年毎の契約により、経費削減を行っています。                                                                                                                                                                                                                          |
| C 委員            | もうすでに外部への委託を行っているのであれば効率化の可能性がないのも仕方がない。                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| A 委員            | 説明の中で全国的な課題について紹介があったが、茨木市特有の課題はないのか。                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 事務局             | 特有の課題はありませんが、以前にも説明しましたように茨木市は流域関連公共下水道であり、単独で汚水処理施設を持っていません。汚水処理については大阪府が運営しており、市が独自で行うより経費が削減できていますし、大阪府でも可能な限り経費の削減、運営の効率化が図られています。<br>前回の審議会でも申し上げましたが、現在大阪府が平成 30 年の企業会計導入を目指しています。流域下水道事業の運営は平成 20 年 3 月末まで流域関連の各市で行っていたのを大阪府が引き継いでいる状況で、本来各市が負担する費用のうち、一部を府費（府税）で賄っています。平成 30 年の企業会計移行に向けて本来あるべき形として受益の負担、 |

|      |                                                                                                                                                                                                                                |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>つまりは各市で相応の負担をしてほしいといわれていますが、移行の直後に急激に負担金が変わることがないように要請はしていきます。ただ、国の考え方に準じると、各市に負担が求められると思われます。</p>                                                                                                                          |
| A 委員 | <p>流域下水道の維持管理負担金は平成 22 年度と比較すると高いが、その理由は何か。</p>                                                                                                                                                                                |
| 事務局  | <p>電気料金、コークス等燃料の値上の影響が大きいです。</p>                                                                                                                                                                                               |
| A 委員 | <p>今後もこれら燃料、電気の価格に影響されるのか。茨木市の負担額が上がる可能性はあるのか。</p>                                                                                                                                                                             |
| 事務局  | <p>今後も負担額が値上がりする可能性はあります。以前北京オリンピックの際にコークスの需要が高まり燃料の価格が上がった結果、それに連動して流域下水道の維持管理負担金も値上がりしたことがあります。</p>                                                                                                                          |
| B 委員 | <p>市内に敷設された下水道管のパトロールは職員が行っているのか。</p>                                                                                                                                                                                          |
| 事務局  | <p>下水道施設の維持管理は現在担当者 9 名で行っています。管渠の総延長がおよそ 750 kmあるので、なかなか手が廻っていません。老朽化管渠の調査については業務委託で実施していますが、日常的に起こるトラブル、例えば管渠の詰まり等への対応については発生しやすい場所を重点的にチェックしています。管渠全延長をまんべんなくチェックするのは現状では難しい状況です。</p> <p>【議題についての説明】（公営企業における国の考え方について）</p> |
| C 委員 | <p>国が奨励する企業債の見直しだが、負債を減少する見直しなのか、それとも企業債を一層活用する見直しなのか。</p>                                                                                                                                                                     |
| 事務局  | <p>両方の意味を持っています。起債発行額を見直し、今後の経営への影響を最小限にとどめることも必要です。管渠の償却年数は 50 年ですが、平成 26 年度まで企業債の元金、利子は 30 年で償還する制度でした。減価償却期間と企業債の元利償還期間が異なることから平成 27 年より償還期間を 40 年に設定できるようになりました。ただ、それでも発生</p>                                              |

|      |                                                                                                                                                                          |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>する減価償却費と元金償還額の差額を補填するために、資本費平準化債、借金返済のための借金を活用することが推奨されています。</p>                                                                                                      |
| B 委員 | <p>国ではコンパクトシティを目指していると聞くが茨木はどうなのか。施設の維持管理をするのも費用がかかる。ダウンサイジングを行う余地はあるのか。</p>                                                                                             |
| 事務局  | <p>ダウンサイジングといえるかはわかりませんが、管渠の更新の場合に考慮することはありえます。また敷設の際に、マンホール間の距離を長くすることで数を減らしたり、材料を変えることで経費を削減したりしています。また茨木には丘陵地がありマンホールポンプの導入も検討しますが、今後のランニングコストを考え、導入の是非を決定しています。</p>  |
| A 委員 | <p>下水道事業が開始して 50 年ほど経つが、経費が削減できるような技術的な革新はないのか。</p>                                                                                                                      |
| B 委員 | <p>管渠の更生工事は確か管の内側に新しい管を作ると聞いている。</p>                                                                                                                                     |
| 事務局  | <p>阪神淡路大震災のこともあり、最近は特に管渠の耐震化が注視されており、その分野の技術は発展しています。ただ、管渠の更生などは新規に築造する金額との大差はなく施工費用自体はこれまでと変わらず高止まりしています。</p>                                                           |
| A 委員 | <p>国の補助金の補助率の減少をどうみているか。</p>                                                                                                                                             |
| 事務局  | <p>事業に対する補助率は変わりませんが、平成 22 年度より制度の名称を交付金に変えると同時に国費の交付対象事業が増え、全国的に要望も多くなったため、最近では交付申請額の 3 割程度しかもらえていない状況です。対象事業としては主に防災関係のものについて優先的に申請していますが、国による交付金では応じきれていないのが現状です。</p> |
| D 委員 | <p>国の事業がどうなるかも大事だが、今後茨木市での事業がどうなっていくかが大事。</p>                                                                                                                            |
| 事務局  | <p>事業の実施は国の交付金を活用しないと市の負担が増え、事業も後ろ</p>                                                                                                                                   |

|     |                                                                                                                                                                         |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | <p>送りにすることになる。それができないとなると結果的に起債の発行に頼らないといけなくなる。そうなると事業をすればするほど借金が増え、結果として経営が安定しません。事業はまず適正な維持管理を行い、次に改築・更新と、優先順位をつけていかなければなりません。</p> <p>【事務局による説明】（大阪府内同規模団体比較について）</p> |
| D委員 | <p>少ない人数で事業を切り盛りしているのが見える。管渠延長 750 kmというのは他の市町村と比べて長いのか。</p>                                                                                                            |
| 事務局 | <p>処理場も近くにあること、流域下水道の幹線が市内に配置されていること、敷設した管渠の配置を考慮すると他市よりは短くなります。</p>                                                                                                    |
| A委員 | <p>経費回収率が低いのが気になるが。</p>                                                                                                                                                 |
| E委員 | <p>なぜ経費回収率が低いのか。すでに事業の効率化を図り、汚水処理費用を低く抑えるようにしているのを聞くと、現在でも経営状況は大変だというのがわかる。</p>                                                                                         |
| 事務局 | <p>下水道使用料は維持管理と資本費、起債の元利償還に充てられおり、借金が少なければその分使用料は下がります。府内で使用料が安い市があるのは、民間の開発業者などが下水道管を建設したため、市が負担して整備した管渠が少ない、つまりは借金が少ないからです。</p>                                       |
| B委員 | <p>下水道で儲ける方法はないのか。</p>                                                                                                                                                  |
| 事務局 | <p>茨木市は市街化区域が多い状態であるため、今後管渠の建設に開発業者が関与することはないと思われます。下水道等インフラ整備がされているからこそ企業等を誘致できるようになります。</p>                                                                           |
| A委員 | <p>他団体との比較で茨木市がどういう地域かがわかる文章があるといい。各市間の交流などから、他市での料金、経営に関する議論の内容について把握することはできないのか。</p>                                                                                  |
| 事務局 | <p>他市の状況で申し上げますと、大阪府の北部は下水道事業の開始が早かったため汚水処理原価、使用料は低くなっています。一方大阪府南</p>                                                                                                   |

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>部は事業開始が遅く、料金は高く設定されています。下水道事業は先行投資であり後に効果が現れるので、借金があるのは仕方が無いことです。借金を返す財源は受益の負担による下水道使用料収入ですが、下水道の建設直後から収支のバランスを取ろうとすると、当初下水道の使用を開始した人が支払う使用料は高くなり、後年に使用を開始する人と比較すると、支払額に格差が生じます。その対応のためにこれまでは一般会計から繰入がされていました。</p> <p>現在は下水道の普及率も高くなり、今後の下水道事業運営は受益者の負担で賄っていくべきものですので、そこに市税を投入することは事業の主旨ではなくなります。</p> <p>【事務局による説明】（下水道事業経営課題解決にむけて）</p> |
| A 委員 | <p>具体的な数値はこれから議論していきますが、部会での審議の結果、経営課題への対応として使用料の適正化を行うとの結論がでた。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| E 委員 | <p>使用料の適正化を図るとなると、10 年後、20 年後の経営状況はどうなるのか、将来の展望が知りたい。それがないと判断が難しい。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 事務局  | <p>現段階で今後の試算を行うのは難しいですが、以前の審議会で今後の有収水量と使用料収入の見込みについて説明したとおり、今後使用料収入は減少する一方実施すべき事業は増加していくので、今後出費を抑える努力を継続していきます。収入の増加と借金額の減少に向けて努力することで経営を安定化させていきたいと考えています。今後 10 年の方向性はたてていきますが、20 年後の予測となると状況も変わってきますので難しくなります。</p>                                                                                                                        |
| A 委員 | <p>10 年後のことを想定するのが本当に大切なことであり、今後のこともあるのでどのように対応しているのか、経営が安定するのか気になる。収支のあり方を変えるのなら、その根拠をはっきりさせる必要がある。</p>                                                                                                                                                                                                                                    |
| B 委員 | <p>使用料を適正化するにしても、具体的にどうしていくかで今後の財政状況が大きく変わるので難しい。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| E 委員 | <p>そこが重要になってくる。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |

|     |                                                                                                                            |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| A委員 | 料金の値上をするにしても、市民の方がそれを受け入れるかが問題。                                                                                            |
| E委員 | 料金の適正化を図る時期も考える必要があるのでは、電気料金の変動や消費税など。市民としては、何らかの補強策を考えてほしい。                                                               |
| D委員 | 今のままの経営状況ではだめだということを理解したらいいと思う。国の状況にもよるし、少なくとも今後5年間の経営は大丈夫になるとか。今後の見通しもある程度のところで割り切らないといけない。もしかしたら5年後にまた見直さなければならないかもしれない。 |
| 事務局 | 料金の適正化について議論していただく際には今後5年間の財政計画をお見せしようと考えています。                                                                             |
| A委員 | イギリスでは水道事業を民営化しており、当初は不評だったが市民も含めて経営状況、サービスのあり方などを5年単位で見直しており、最近ではかなり評判がいいとのことらしい。経営状況を見直す制度があればより信頼できる。                   |
| 事務局 | 現状では水道、下水道事業の経営状況が見えにくいため、審議会の常設化を検討しています。                                                                                 |
| B委員 | 一般会計からの繰入金、市費に頼るのは良くないことはわかる。一公営企業としての下水道の経営が大切である。                                                                        |
| A委員 | 茨木市全体の財政状況の見通しがどれくらい厳しいのかわからないのだが。                                                                                         |
| 事務局 | 第5次総合計画の予測では平成29年度から収支が赤字になる見込みであり、各事業の見直しにより対応を行っていくことを公表しています。それに合わせて下水道事業も繰入金を見直し、経営安定化、独立採算を目指していかなければいけないと思います。       |
| A委員 | 下水道施設の耐震化も重要であるが、それに関する事業計画はどうなっているのか。                                                                                     |
| 事務局 | 下水道の中でも幹となるものなど多様にある管渠の中で特に重要なも                                                                                            |

|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | <p>の、特に地震の影響で使用できなくなった場合に、周囲の生活に支障をきたす場所、例えば鉄道の下、河川の下などにある管渠から重点的に耐震化を行っていく計画をしています。現在でも管渠の耐震化は進めています、今後の事業の総費用として 150 億円を見込んでおります。特に大池ポンプ場については多くの汚水が集まる場所であり、流域下水道の処理場に近く、大きな管が接続する場所なので優先的に耐震化していかなければなりませんし、費用もかかる見込みです。また、構造がわからなくなり、試算できない管渠もありますので、それについては今年度に調査している最中です。その調査の結果を踏まえてコストの縮減を図ろうと考えています。</p> |
| D委員 | <p>そのような事業は借金してでも行っていかなければならない。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 事務局 | <p>合流管についての耐震化事業費が 150 億円であるため、そのうち下水道が費用負担する金額は汚水分であるので、約 30 億円程度であり、残りは一般会計が負担する金額になります。ただ、現在の財政状況が良くない中で 120 億円分の工事を何年かけてどう行っていくか調整が必要になります。また下水道事業としても今後の事業優先順位を決めていきたいと思っています。</p>                                                                                                                            |
| D委員 | <p>これまでも計画どおりに事業を行っていないため、却って被害が拡大したということも聞いたことがある。</p>                                                                                                                                                                                                                                                            |
| A委員 | <p>他に何か質問、説明しておくことはないか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 事務局 | <p>下水道事業は水道事業と違い、どのようにお金が使われているのかがわかりにくいです。又、本市の水道は借金をしていないので経営状況は良好です。一方下水道事業は管渠の敷設もそうですし、各家庭から管渠に接続するのにもお金がかかりますので、使用料収入が発生するまでにどうしても時間差が生じます。その中で借金を償還していかなければなりません。</p>                                                                                                                                        |
| A委員 | <p>使用料の適正化を図るということで、次回以降にどのように適正化を図るのか、実際に何円値上していくべきか提示した案について議論していきたいと思う。</p>                                                                                                                                                                                                                                     |

|     |                                                                                                                                                                            |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局 | <p>財政計画をお見せしましたが、基準内繰入金の大半を雨水が占め、赤字補填分を基準外繰入金として一般会計からもらっていますが、赤字を解消する部分が料金改定の範囲になります。過度に利益を出すことが公営企業の事業目的ではないので限られた範囲で値上を検討します。そのほか、資本費平準化債なども使い方を工夫して経営安定化を目指していきます。</p> |
| A委員 | <p>消費税の税率の改定影響は想定しているのか。</p>                                                                                                                                               |
| 事務局 | <p>収支では大きな影響はないと予測しています。</p>                                                                                                                                               |
| D委員 | <p>経費がかかるので、早めに整備を進めたほうがいい。</p> <p>【次回の日程調整】</p>                                                                                                                           |